

常任委員会の審査から

各委員会における、主な質疑・討論について

総務常任委員会

議案第1号 南相馬市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

質疑 サービス部門の人員削減が多いということが指摘されているが、執行部として全体を25%減らしていくというの、どの部分なのか。

答弁 組織機構に合わせ定員定数関係の見直しをし、前年と比較して20名の職員減になるが、直接市民サービスにつながる部分については、サービス低下にならないように職員の削減は現在行っていない。

質疑 区長制度廃止で、小高・鹿島・原町の区長に代わり、どういう職員を配置していくのか。

答弁 自治法の規制を受けて事務所の長として、常勤の一般職の部長職の職員を充てたい。

質疑 嘱託職員・臨時職員の18年度・19年度・今年度の実態は。

の減額ということで、自治法の中では補正予算という制度が認められている。減額でもあり、補正予算対応も一つの選択である。また、前回平成18年で同様の減額条例があり、同等の取り扱いとした。

質疑 議会の側で減額修正を伴うものであっても、条例の減額部分や予算については、凍結あるいはやらないとする修正の議決で、予算措置はつけないでもいいということか。

答弁 減額条例なり何かする場合に、必ず予算をセットで直さなければならぬというものではない。正直言うところ議員提案ではなかなか難しいと思う。

審査の結果原案のとおり可決。

議案第48号 平成20年度南相馬市病院事業会計予算について

質疑 不納欠損の件数と最高額、現在の未納金について

答弁 総合病院の不納欠損関係は、実人員81人、最高額は二十三万四千四百八十円で、個人未集金が過年度分で三千七百五十万四千六百七十三円である。19年度分を含めると、五千五百五十五万二千六百六十二円、実人員1,334人である。小高病院の未収金は、

平成19年9月までの未納者が四百九十万七千四百円で、18年度以前のものは三百八十万円程度で、未納者数は154名である。

質疑 待ち時間が長いという苦情を耳にするが、システムを入れて問題解消に取り組む考えは。

答弁 オーダリングシステムの導入について、院内的には導入したいという一定の合意形成がある。今回、医師入力作業の補助員を配置するという形態で、導入の環境づくりを積極的に進めていきたい。

質疑 小高病院の今後の選択肢ということ、現段階でどう検討しているか。

答弁 老健施設、療養型の転換がなかなか進まなく、今年2月に療養型と老健の中間をいく介護療養型老健施設という方向性が決まり、これへの転換を模索していくため、認可機関の県と調整している。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第34号 平成20年度南相馬市一般会計予算について

質疑 19年度の滞納者の最高額は。

答弁 個人市民税では、三百十五万二千三百円、法人では百三十四万八千円、法人市民税では、三百九十二万六千八百円である。

質疑 この不動産鑑定書は甚だ疑問のある鑑定書と言わざるを得ない。正しい地歴を示し、かつ地下埋設物があった可能性があるので、きちんと鑑定して下さいということがあれば、もっと安い鑑定価格を出した可能性が高いので納得できる説明をもらいたい。

答弁 建築に影響を及ぼすような地下埋設物ではない。さらに土壌汚染はもうないんだという判断の下で鑑定をしていくということから、鑑定額自体にも問題はなく、それらをすべて踏まえた上での鑑定と捉えた。

討論 今回の質疑の中では信用に足りる答弁は一切ない。日立が撤去すること自体、全くの矛盾である。そういう状況にある案件について賛成などできない。貴重な市民の税金を投じるものであるから、残念ながら反対せざるを得ないとの意見。

今、既にA社という工場がこの地に進出しようとしている。そういう経過も踏まえて賛成する。ただ、指摘のように実際に鋳物砂そのものの固まりが出てきた問題、あるいは今回の精査に至って、今後このような形で土地取引と

八百円である。

質疑 都市計画税について、小高・鹿島・原町の不均一課税について、租税三原則の公平の原則の観点からの対応と方針は。

答弁 合併協定において5年間は不均一課税となるが、将来的には、都市計画税に変わる新しい公平な税制に切り替える方向で検討する。新年度は具体的に市民の意見をお伺いし、市民が選択して新しい税制を導入することができればいいと思う。

質疑 総合交通体系推進事業について、バスとデマンド交通との組み合わせなど地域社会のあり方を見据えた取り組みについて。

答弁 それぞれの自治区



▲市立小高病院

ならないよう十分注意して取り組むよう意見を付して賛成との意見。

採決の結果、原案の通り可決。

議案第51号 平成20年度南相馬市下水道事業会計予算について

質疑 今後の更新を含めた修繕の見込額について伺う。

答弁 同じような機械を二台から三台持っている。今後、これらの取替え時期については、17年から20年位の耐用年数を見込んだ中で、新しいものに切り替えていく。経費については、今改築工事で計上しているものは年間二億円前後で計画している。金額については、その都度対象機器等によっても大きく変動する。

審査の結果、原案の通り可決。

建設経済常任委員会

議案第34号 平成20年度南相馬市一般会計予算について

質疑 ポケットパーク維持管理事業費の委託費の内容を伺う。

答弁 用地の不動産鑑定業務関係の予算である。

質疑 新たにまた設置するのかわる。

答弁 三つ目のポケットパークを計画しており、それにかかわる鑑定料である。

質疑 街なか創出賑わい事業について、昨年同様に計上して進めていくということだが、地元の合意形成をどのように図っているのか伺う。

タルとして、鹿島区・小高区・原町区・本庁対応のものがあ

答弁 平成20年度末の普通会計ベースでの債務負担行為に基づく支出予定額として、総額五十六億四千八百万円と見込んでいる。

討論があり、採決の結果、賛成多数で原案通り可決。

連合会の方々、さらに各商業関係者といった方々と懇談会等をもちながら、市民委員会の方々との協議ということも含めて意形成等を図っている。

質疑 銘醸館管理運営事業の中で工事等の内容を伺う。

答弁 今回銘醸館の一番蔵、二番蔵の床の修繕をするという内容で、二百八十八万六千円計画をしている。

質疑 道の駅管理運営事業に関して、(株)道の駅南相馬に対して委託料を一年間でどれだけ計上されているのか伺う。

答弁 一年目は、百三十二万円、これは19年7月から今年の3月まで。今年度は二

百七万円。これは4月から翌年の3月までという指定管理料になっている。

質疑 高見町公園について、今回計上されている四千二百万だが、高見町公園のみの整備費について総額はいくらか。

答弁 合併時の計画で、九千五百万円ということである。ただ、取得費を含めた形の中でトータル的に四億四千万円である。

採決の結果、原案通り可決。

議案第17号 南相馬市牛島パークゴルフ場条例の一部を改正する条例制定について

質疑 現状までの利用客数と今回の改正に伴う影響額はいくらか。

答弁 2月末日で17,570名となっている。今後、利用者が多少減るのではないかとということが予想される。利用者数を増大させるために今回、回数券を導入し、利用者の向上を図りたい。

議案第43号 平成20年度南相馬市工場用地等整備事業特別会計予算について

質疑 不動産鑑定は適正に受けていたということだが、不動産鑑定事務所に対して、以前産廃の埋立処分地だったという地歴については知らせていたのか伺う。



▲道の駅南相馬